

# 令和3年度 就業支援基礎研修のご案内

石川障害者職業センターでは、福祉、教育、医療等の機関において障害者の就業支援を担当している方を対象として、障害者の就業支援に必要な基本的知識・技術等を修得していただくための「就業支援基礎研修」を開催します。  
皆様の受講を心からお待ちしております。



## 日時

<第1日>令和3年8月31日(火) 10時00分 ~ 16時15分  
<第2日>令和3年9月6日(月) 10時00分 ~ 16時00分  
<第3日>令和3年9月9日(木) 10時00分 ~ 16時00分

## 会場

石川県地場産業振興センター 新館第12研修室  
(所在地・・・金沢市鞍月2丁目20番地)

## 内容

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| ① 就業支援のプロセスと支援内容 | ② 障害者雇用の現状、各種制度       |
| ③ 企業における障害者雇用の実際 | ④ 労働関係法規の基礎知識         |
| ⑤ 就労支援機関の役割と連携   | ⑥ 障害特性と職業的課題          |
| ⑦ ケーススタディ        | ※ 研修カリキュラムの詳細は別添日程表参照 |

この研修は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算における「厚生労働大臣が定める研修」に該当します。

なお、就労支援関係研修修了加算の適用に必要な「研修修了証明書」の発行には、研修カリキュラムのすべての科目を受講することが必要となります。(「研修修了証明書」は、就労移行支援事業者からの後日の請求に基づき発行します。)

- ◆受講料 : 無料
- ◆募集定員 : 40名(定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。)
- ◆申込み方法 : 様式第1号「就業支援基礎研修受講申込書」に必要事項をご記入の上、  
電子メール([IKLC.5719@jeed.go.jp](mailto:IKLC.5719@jeed.go.jp))または郵送でお申し込み下さい。  
※ホームページよりダウンロードすることも可能です。

電子メールの件名→『【法人・施設名】就業支援基礎研修受講申込み』

- ◆申込締切 : 令和3年8月10日(火)
- ◆受講決定の通知 : 受講決定通知を電子メールまたは郵送でお送りします。
- ◆新型コロナウイルス感染症への対応について

- 感染状況の推移によっては、政府、自治体の要請等を踏まえて急遽開催を延期または中止させていただくことがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。延期または中止の場合は、原則として個別に連絡を差し上げますが、当センターホームページにも掲載いたしますので、ご確認ください。
- マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行等、感染症予防対策にご協力下さい。
- 発熱等の風邪症状がみられる場合は参加を見合わせて下さい。また、参加中に体調の変化を感じられた場合は、すぐにスタッフに申し出て下さい。状況によっては参加をお断りすることがあります。
- 会場出入口の扉や窓を開放する等により換気を行います。

## 申し込み・お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

石川支部 石川障害者職業センター

担当 : 茂木・黒木

〒920-0901

金沢市彦三町1-2-1アソルティ金沢彦三2階

電話: 076-225-5011

電子メール: [IKLC.5719@jeed.go.jp](mailto:IKLC.5719@jeed.go.jp)